

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

2日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

9日(第2火曜日)

30日(第5火曜日)

◇燃えないごみ

16日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

23日(第4火曜日)

☆スプレー缶、卓上カセット
ボンベなどは、必ず使い切り、
穴を開けてから「資源ごみの日」
に出すようにしてください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:30~16:20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【5月21日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行
- ※許可証は市役所で発行します。

家電リサイクルについて

テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、エアコン(室外機も含む)、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機は**ごみとして出すことはできません**。

販売店などに引き取ってもらってください。なお、リサイクル料金・収集運搬料金が必要です。

環境衛生課

☎0738-23-5506

問 社会福祉課
☎0738・23・5508



この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

5月12日(金)は
「民生委員・児童委員の日」

これから地域とともに、

民生委員・児童委員は、様々な活動を通じて、皆さんの

まちの安全を支えています。

生活上の困りごとや悩みごと・心配ごとがある方は、お気軽に担当地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは、社会福祉課までお問い合わせください。

民生委員制度は平成29年に100周年を迎えました

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社は、未曾有の大災害となった東日本大震災をはじめ、災害に遭われた方に対して、医療救護活動、災害救援物資の配布を行うとともに、義援金の募集・受付、ボランティア活動、こころのケア、仮設住宅への生活家電セットの寄贈など、様々な活動を行っています。

このような活動は、皆さんから寄せられる資金で支えられています。赤十字活動にご理解・ご協力をお願いします。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

今年度より「社員」を「会員」、「社員」を「会費」、「社員」を「活動資金」と名称変更します。

2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。



▲災害救護(訓練風景)

名称変更しますが、皆さんにご支援いただきます寄付金は、これまでと変わりなく500円以上を目安にご協力をお願いします。

日本赤十字社からのお願い

5月は赤十字運動月間です。赤十字奉仕団員や町内会・区などの方が、活動資金へのご協力をお願いに各家庭を訪問させていただきます。

ご協力をお願いします。

社会福祉課

人権・男女共同参画推進室

☎0738・23・5508

市消防本部救急救助課

☎0738・22・0800

市水道事務所

☎0738・22・0942

救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる患者の約半数は軽症で、緊急性の低い不適正な利用が多数です。

ご自身で病院に行くことができる場合は、電話救急案内をご利用ください。

電話救急案内(24時間体制)

☎073・426・1199

※歯科の診療時間外案内は行っておりません。

市消防本部救急救助課

☎0738・22・0800

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

市水道事務所

☎0738・22・0942

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果4月分

消費税込み

	品目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	343	297	100.0	100.0
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	277	205	85.8	105.1
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	112	110	100.0	91.7
燃料	大根	青首 1本	156	150	192.6	93.8
	灯油	店頭売・容器別 18ℓ	1,326	—	99.0	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	144	—	99.3	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。

※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。